

保険・年金 フォーカス

年金改革ウォッチ 2014年6月号 ～ポイント解説：年金開始年齢の75歳選択制

年金総合リサーチセンター 主任研究員 中嶋 邦夫
(03)3512-1859 nakasima@nli-research.co.jp

1 —— 先月までの動き

新たな部会として、年金事業管理部会が設置されました。この部会は日本年金機構評価部会を改組したもので、年金事業の運営の在り方についての審議が予定されています。また、企業年金部会に、厚生年金基金の特例解散の申請について調査・審議する専門委員会が、新たに設置されました。この委員会は、申請した基金や母体企業への影響を回避するため、非公開で行われました。

○4月25日 社会保障審議会年金事業管理部会（第1回）

テーマ 社会保障審議会年金事業管理部会について ほか

URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000044802.html> （配布資料）

○5月27日 厚生年金基金の特例解散等に関する専門委員会（第1回）

テーマ 特例解散等の調査審議について

URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000046689.html> （開催案内）

また、5月14日に、厚生労働省ホームページに「いっしょに検証！公的年金」が開設されました。

URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000044302.html> （開設の案内）

<http://www.mhlw.go.jp/nenkinkenshou/> （当該ページ）

2 —— ポイント解説：年金開始年齢の75歳選択制

財政検証の結果が出るのを待ったためか、社会保障審議会年金部会は3月12日以降、2か月近く開催されませんでした。そんな中、厚生労働大臣のテレビ(NHK「日曜討論」・5月11日放映)での発言をきっかけに、年金開始年齢の75歳選択制が話題になりました。本稿では、その狙いや今後の方向性を考えます。

1 | 75歳選択制とは：現在もある「繰下げ受給制度」の上限年齢を修正

「年金開始年齢の75歳選択制」と呼ばれているものは、現在もある「繰下げ受給制度」の修正です。現在は最高で70歳まで延期(繰下げ)できますが、これを75歳まで延期できるようにする案です。現在の仕組みでは、受給開始を1か月延期すると年金額が0.7%増額されるので、70歳まで延期すると42%

増額されます。現在の増額率が踏襲されると仮定すれば、75歳まで延期すると84%増額されることになります。

この案の狙いは、将来の年金を増やす仕組みの整備です。年金財政のバランスを取るために、昨年から年金の段階的な削減が始まっています。2009年に発表された見通しでは、2009年の水準と比較して、最終的に厚生年金が1割程度、基礎年金が3割程度減る見込みになっています。延期できる上限年齢を拡大すれば、削減を補う選択肢が広がります。

2 | 75歳は極端でも、ある程度は働き続ける準備が必要

しかし、年金の削減は大きくても3割程度の見込みなので、今回の発言のように8割も増額する仕組みが必要かどうかは疑問です。さらに、受取り開始を延期した場合、その年齢まで生活する資金が必要になります。75歳までの延期は、相応の資産を持っているか年金以外の収入がないと難しいでしょう。そう考えると75歳という話は現実味が無いように感じますが、75歳は極端だとしても、ある程度は働く期間を延ばして、受給開始を遅らせる準備が必要でしょう。現在の仕組みでは、3割の削減を補うには、3年半ほど開始を遅らせる必要があります。

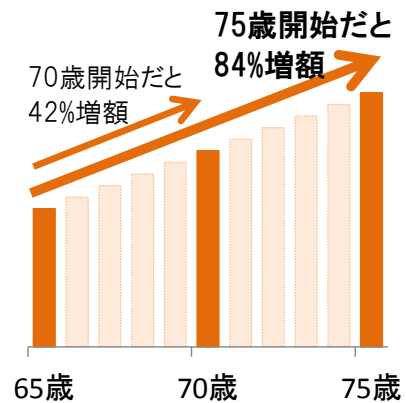
現時点では65歳まで働き続けられるかどうかさえ不透明なのに、さらに3年半という現実的ではないように聞こえるかもしれません。しかし、日本の高齢化は進んでおり、65歳以上の比率は約4割になる見込みです。人口が減るうえに、国民の4割が働かない国というのも現実的ではないでしょう。足下では、アベノミクスの効果もあってか、求人倍率が上昇しています。今後もある程度の経済成長が続くとすれば、相応の求人が期待されます。将来も働き続けるために、健康を維持するなどの準備が必要でしょう。

3 | 標準的な開始年齢引上げは将来世代に負担をしわ寄せ

年金の年齢については、これまで「支給開始年齢」が話題になってきました。これは、全員に共通する“標準的な年齢”を指し、現在は65歳へ引き上げられている途中です。しかし、今回は標準的な年齢ではなく、個人の判断で標準的な年齢以外での受給開始を選択できる、繰下げ制度の話でした。

なぜ、標準的な年齢の話ではないのでしょうか。大騒ぎになって冷静に議論できないというのも理由でしょうが、大きな理由は世代間のバランスです。標準的な年齢の引上げは、既に年金を受け取っている世代には影響しません。65歳以降への引上げの影響を受けるのは、現在の引上げの延長線で考えると1961年生まれ以降になります。現在の年金財政(特に国民年金)は、給付削減を遅らせる措置が予定より長引いた影響で、2004年改正時の見通しよりも悪くなっています。この分を標準的な年齢の引上げで対処しようとする、将来世代にツケを先送りする構図になります。「寿命が延びるから開始年齢を引き上げる」という単純な議論では済まず、各世代への影響を丁寧に確認する必要があります。そう考えると、繰下げ受給の可能性を広げる案が、当面の現実的な選択肢なのかもしれません。

図表1 75歳選択制(繰下げ受給)の影響



図表2 人口や年齢構成の経緯や見通し

